

台風18号災害に関する緊急要望

9月15日から16日にかけて日本列島を襲った台風18号は、京都府、滋賀県及び福井県において特別警報が初めて発表される程の記録的な豪雨をもたらし、京都市は各所に大きな被害を受けました。

気象庁をはじめ国の各機関、関係各位の御尽力により、人的被害は最小限に抑えられたものの、住宅、道路、鉄道、河川、農地、各施設への被害は、京都市民の生活及び経済に深刻な影響を与えております。

嵐山の渡月橋の一部の地域では、道路や建物の冠水等の被害を受けましたが、地元では復旧に向けた懸命な取組が行われています。

しかし、嵐山地域においては被害を受けた一部の施設や店舗を除き、寺院、神社、観光施設、土産店等において、十分に観光を楽しんでいただける状況にあるにも関わらず、風評被害による観光客の減少が懸念されております。

また、京都市は、世界的影響力の強い雑誌社の観光地ランキングで世界5位になるなど、日本を代表する観光地として、世界中から

お越しになる観光客の安心・安全を守る先進的な取組を進めており、
現在、嵐山地域において、地元団体と協働して帰宅困難観光客の避難誘導計画を策定しているところです。

つきましては、一日も早い復旧・復興と災害対策の強化・充実を図るため、次の事項について、緊急に格段の御高配を賜りますよう、
お願い申し上げます。

1 防災対策に係る支援制度の拡充について

帰宅困難者対策も含めた災害備蓄物資の充実、保管場所の整備など、防災対策を一層強力かつ計画的に推進するため、長期間、幅広くソフト対策にも活用できる支援制度の拡充

2 嵐山地区の桂川の洪水対策の推進について

大規模な洪水対策は必要であるが、嵐山という地域特有の課題（景観・観光等）について、慎重な対応が必要なことから、「堆積している土砂の浚せつ」、「河川内の中州に生える木などの撤去」などスピード感のある対策の推進

3 大下津地区の桂川全体の洪水対策の推進について

嵐山下流の大下津地区（伏見区淀納所）の引堤事業（堤防を移設

し河川の幅を広げる事業)による桂川全体の洪水対策の推進

4 災害復旧事業の早期採択について

速やかに復旧作業に着手できるよう、公共土木施設に係る災害復旧事業の早期採択

5 風評被害対策について

京都市の観光地については、普段どおりに観光していただける状況であることについて、積極的に情報発信を行っているが、国におかれても国内外に広く情報発信を行っていただく等、風評被害対策への支援

6 被災者の生活再建に対する支援

住宅被害を受けた被災者が、元の生活環境を取り戻すために必要となる被災者生活再建支援法に基づく支援金制度をはじめとする各種の支援制度について、対象を拡大する等、柔軟かつ迅速な運用

平成25年9月18日

京都市長 門川 大作